

平成26年度診療報酬改定の結果検証に係る特別調査
(平成26年度調査)の結果について

(平成27年10月23日
中央社会保険医療協議会
診療報酬改定結果検証部会)

中央社会保険医療協議会(以下「中医協」という。)診療報酬改定結果検証部会(以下「検証部会」という。)では、平成26年5月14日に策定した「平成26年度診療報酬改定の結果検証に係る特別調査(平成26年度調査)の実施について」に掲げられた特別調査12項目のうち、平成26年度においては以下6項目の調査を行った。

- (1) 同一建物同一日の訪問診療等の適正化による影響調査
- (2) 機能強化型訪問看護ステーションの実態と訪問看護の実施状況調査
- (3) 適切な向精神薬使用の推進や精神疾患患者の地域移行と地域定着の推進等を含む精神医療の実施状況調査
- (4) 救急医療管理加算等の見直しによる影響や精神疾患患者の救急受入を含む救急医療の実施状況調査
- (5) 夜間の看護要員配置の評価や月平均夜勤時間7.2時間要件を満たさない場合の緩和措置による影響及びチーム医療の推進等を含む医療従事者の負担軽減措置の実施状況調査
- (6) 後発医薬品の使用促進策の影響及び実施状況調査

この特別調査は外部委託により実施し、実施に当たっては受託者、検証部会委員、関係機関等により構成された「調査検討委員会」において、具体的な調査設計及び集計・分析方法の検討を経て行った。

調査結果については、調査速報として(1)は平成26年12月24日、(3)、(4)及び(6)は平成27年3月18日、(2)及び(5)は平成27年4月22日に開催した中医協総会で報告を行った。

今般、(2)から(5)までについて、検証部会として調査報告書案の検討を行い、その結果を取りまとめたので報告する。